

1. 初度入札公告に係る入札説明書等（令和6年7月19日公表）との比較

○主な内容は、次のとおりである。軽微な変更や修正については、本表の記載を割愛する。

No.	資料名	頁	該当箇所							項目名	令和6年7月19日公表資料（令和6年9月11日変更）	令和6年12月20日公表資料
			第	1	(1)	1)	①					
1	入札説明書	1	1							入札説明書の定義	(略)	(追記) (略) また、令和6年11月1日に入札を取り止めた「新県立体育館整備・運営事業」に係る一連の質問、意見、提案及び対話に関する回答については、本事業においても有効とする。 ただし、これらの資料相互に相違がある場合の優先順位は次のとおりとする。 ① 入札説明書等に関する質問及び対話の回答 ② 入札説明書等 ③ 実施方針等及び「実施方針等に関する質問の回答①」並びに「実施方針等に関する質問の回答②」 ④ 令和6年11月1日に入札を取り止めた「新県立体育館整備・運営事業」に係る一連の質問、意見、提案及び対話の回答
2	入札説明書	4	1	8	(1)		①			建屋及びロータリー設計・建設期間	事業契約締結日から令和10年7月末まで	事業契約締結日から開業準備業務の開始日の前日まで
3	入札説明書	4	1	8	(1)				備考	建屋及びロータリー	－	(追記) ① 建屋の供用開始に合わせて整備する第1駐車場の一部を含む。 ② ホームアリーナ検査要項「2026-27シーズン B.PREMIER用」の要件を満たす限り、その他の施設・設備等の整備期間については、令和10年12月末を限度にPFI事業者の提案による。
4	入札説明書	5	1	8	(4)		①			第2駐車場設計・建設期間	事業契約締結日から令和10年7月末まで	事業契約締結日から供用開始日の前日まで
5	入札説明書	15	3	4	(3)	3)				入札参加資格確認申請手続きの簡略化	－	(追記) 令和6年7月19日に公告した「新県立体育館整備・運営事業」に係る一般競争入札に参加する資格を有する者として通知された者については、グループ内での役割（構成員及び協力企業の追加等を含む。）や許認可等の登録情報に変更がない場合は、入札参加資格確認申請書類の一部の添付書類の提出を省略することができるものとする。
6	入札説明書	18	3	4	(7)	4)				予定価格	本事業の予定価格は、 <u>25,434,761,000</u> 円（消費税及び地方消費税を含む。）とする。 （うち、公益財団法人秋田県スポーツ協会業務委託料 <u>235,000,000</u> 円（消費税及び地方消費税を含む。）） なお、業務委託料は以下に示す金額とする。 令和10年度 <u>10,000,000</u> 円（消費税及び地方消費税を含む。） 令和11年度～令和25年度 <u>225,000,000</u> 円（消費税及び地方消費税を含む。）	本事業の予定価格は、 <u>36,435,641,000</u> 円（消費税及び地方消費税を含む。）とする。 （うち、公益財団法人秋田県スポーツ協会業務委託料 <u>235,004,000</u> 円（消費税及び地方消費税を含む。）） なお、業務委託料は以下に示す金額とする。 令和10年度 <u>10,000,100</u> 円（消費税及び地方消費税を含む。） 令和11年度～令和25年度 <u>225,003,900</u> 円（消費税及び地方消費税を含む。）
7	事業契約書（案）別紙1	別1-6								定義集	－	(本文及び別紙の該当箇所へ追記) 「建屋及びロータリー（A）」とは、新県立体育館の建屋及びロータリーのうち、令和10年9月末までに供用開始する部分をいう。
8	事業契約書（案）別紙1	別1-6								定義集	－	(本文及び別紙の該当箇所へ追記) 「建屋及びロータリー（B）」とは、新県立体育館の建屋及びロータリーのうち、「建屋及びロータリー（A）」以外の部分をいう。
9	事業契約書（案）別紙10	別10-3		3	(1)					サービス購入料A1：施設整備費相当（建屋及びロータリー）支払回数	年1回	年1回（ただし、竣工年度は最大2回）
10	事業契約書（案）別紙10	別10-4		3	(2)	1)				サービス購入料A（施設整備費相当）支払方法	年度末の業務の進捗・出来高に応じて	竣工後又は年度末の業務の進捗・出来高に応じて

No.	資料名	頁	該当箇所							項目名	令和 6 年 7 月 19 日公表資料（令和 6 年 9 月 11 日変更）	令和 6 年 12 月 20 日公表資料
			第	1	(1)	1)	①					
11	事業契約書（案）別紙10	別10-9		4	(2)	1)	①			業務毎の指標 施設整備費相当（サービス購入料A）使用する指標	着工前の改定 ・「建築費指数（一般財団法人 建設物価調査会）」 ※適用する指数：仙台・●●（建物種類）・ <u>工事原価</u>	着工前の改定 ・「建築費指数（一般財団法人 建設物価調査会）」 ※適用する指数：仙台・●●（建物種類）・ <u>純工事費（建築、設備）</u>
12	事業契約書（案）別紙10	別10-9		4	(2)	1)	①			業務毎の指標 施設整備費相当（サービス購入料A）使用する指標	建設期間中の改定 「工事請負契約事項第25条5項（単品スライド条項）の運用」、「工事請負契約事項第25条6項（インフレ条項）の運用」（秋田県建設部）によるものとし、以下を基本とする。 ・建設物価（一般財団法人 建設物価調査会） ・積算資料（一般財団法人 経済調査会） ・建築コスト情報（一般財団法人 建設物価調査会） ・建築施工単価（一般財団法人 経済調査会）	建設期間中の改定 「工事請負契約事項第25条5項（単品スライド条項）の運用」、「工事請負契約事項第25条6項（インフレ条項）の運用」（秋田県建設部）によるものとし、以下を基本とする。 <u>ただし、これによることが著しく不相当と合理的に認められる場合は、協議により定める。</u> ※適用する指標 ・建設物価（一般財団法人 建設物価調査会） ・積算資料（一般財団法人 経済調査会） ・建築コスト情報（一般財団法人 建設物価調査会） ・建築施工単価（一般財団法人 経済調査会）
13	事業契約書（案）別紙10	別10-9		4	(2)	1)	①			業務毎の指標 修繕費相当（サービス購入料D）使用する指標	<u>「毎月勤労統計調査・賃金指数（事業所規模30人以上、調査産業計、きまって支給する給与）」（厚生労働省）</u>	<u>・「建築費指数（一般財団法人 建設物価調査会）」</u> ※適用する指数 ・仙台・●●（建物種類）・ <u>純工事費</u>
14	様式集（記載要領）	8								入札参加資格 確認申請書類 の取扱いについて	—	（入札参加資格確認申請書類の取扱いについて追記）

2. 業務要求水準書（案）（令和6年11月26日公表）との比較

○主な内容は、次のとおりである。軽微な変更や修正については、本表の記載を割愛する。

No.	資料名	頁	該当箇所							令和6年11月26日公表資料	令和6年12月20日公表資料
			第	1	(1)	1)	①		項目名		
1	業務要求水準書	4	1	4	(4)	4)	①		第2駐車場 設計・建設期間	事業契約締結日から開業準備業務の開始日の前日まで	(誤植のため修正) 事業契約締結日から供用開始日の前日まで
2	業務要求水準書	26	3	2	(4)	3)	⑦	k	情報通信設備	5G/LTEを対象として、携帯電話キャリア各社に対応した不感知対策設備の設置スペース、電源を設けること。	5G/LTEを対象として、携帯電話キャリア各社に対応した不感知対策設備を設けるよう、携帯電話キャリア等と連携して設計すること。
3	業務要求水準書	37	3	3	(1)	1)		c	配置・構造等	西側道路への出入口は、既存出入口を改修して利用することとし、 <u>建屋及びロータリーの竣工後、</u> 現県立体育館の解体工事が始まる前までの間に整備すること。また、西側道路への出入口に接続する車路は、西側道路に正対（直角に入る）させ、出入りともに左折のみとすること。	西側道路への出入口は、既存出入口を改修して利用することとし、現県立体育館の解体工事が始まる前までに整備すること。また、西側道路への出入口に接続する車路は、西側道路に正対（直角に入る）させ、出入りともに左折のみとすること。
4	業務要求水準書 別紙11	3						No. 27	多目的室A	(略)	(追記) (略) <u>★会議や記者会見で使用することを想定した映像・音響設備を設置すること</u>
5	業務要求水準書 別紙11	4						No. 28	多目的室B	(略)	(追記) (略) <u>★会議や記者会見で使用することを想定した映像・音響設備を設置すること</u>
6	業務要求水準書 別紙11	5						No. 45	会議室	(略)	(追記) (略) <u>★会議や記者会見で使用することを想定した映像・音響設備を設置すること</u>